

# 市民後見人の養成について

～堺市権利擁護サポートセンターの取り組み～

## 1. 市民後見人の受任状況について

### 〈1件目の受任〉

- 5月28日 大阪家庭裁判所堺支部より市民後見人の推薦依頼受理（40代、女性、知的障害）
- 6月23日 市民後見人受任調整企画会議開催
- 6月30日 市民後見人候補者（40代、女性）を大阪家庭裁判所堺支部に推薦
- 7月29日 市民後見人選任の審判
- 8月6日 審判確定を受け、初動期及び後見活動の方針についての専門相談を実施  
⇒以後、定期的に専門相談を行いながら後見活動を支援

### 〈2件目の受任〉

- 8月6日 大阪家庭裁判所堺支部より市民後見人の推薦依頼受理（80代、女性、認知症）
- 8月26日 市民後見人受任調整企画会議開催
- 9月1日 市民後見人候補者（60代、女性）を大阪家庭裁判所堺支部に推薦
- 9月17日 市民後見人選任の審判
- 10月8日 審判確定を受け、初動期及び後見活動の方針についての専門相談を実施  
⇒以後、定期的に専門相談を行いながら後見活動を支援

### ※受任調整企画会議

出席者：受任調整企画委員（学識・弁護士・司法書士・社会福祉士）

行政（高齢施策推進課・障害施策推進課）、社協（地域福祉課・権利擁護サポートセンター）

開催：毎月第4火曜日 午後3時から

### ・専門職【弁護士・司法書士・社会福祉士】による専門相談支援

〈2月末時点〉

専門相談件数	10件（受任直後 2件、1ヶ月後 2件、3ヶ月後 2件、6ヶ月後 1件、随時 3件）
--------	--

### ・センター職員（社会福祉士）による相談支援

〈2月末時点〉

相談内容 (複数回答)	・選任までの支援	26件	・財産（金銭）管理に関すること	34件
	・対象者の理解と支援	13件	・教育、就労、余暇に関すること	7件
	・医療に関すること	23件	・家庭裁判所への手続、報告	7件
	・福祉、介護サービス関係	7件	・終了、辞任に関すること	1件
	・センター報告	1件	・その他	2件
				〈合計〉 121件

## 2. 市民後見人バンク登録状況について

### ・養成講座～バンク登録まで

	オリテ参加者	基礎受講希望者	基礎受講決定者	実務受講希望者	実務受講決定者	養成講座修了者	バンク登録者（うち退会者）	受任者
1期	207	77	56	50	30	29	30 (1)	2
2期	64	34	31	25	15			

※第1期のバンク登録者には府講座修了者を含む

### ・バンク登録者について（第1期のみ；2月末時点）

男性7名 女性22名 平均年齢 60.1歳

40代 3名（男性 0名 女性 3名） 50代 9名（男性 0名 女性 9名）

60代 16名（男性 6名 女性 10名） 70代 1名（男性 1名 女性 0名）

堺区2名 中区6名 東区4名 西区3名 南区6名 北区8名 美原区0名 市外0名

（主な職歴・地域活動経験）※重複有り

・福祉関係業務経験者 11名 ・民生委員児童委員、保護司 3名

・一般企業経験者、市OB 13名 ・ボランティア活動経験者（老人介護者家族の会会員など）4名

## 3. 市民後見人の養成と活動支援についての意見交換会

開催日時：1月14日（水） 午後5時30分～7時

参加者：大阪家庭裁判所堺支部 判事2名、主任調査官1名、主任書記官1名

堺市市民後見人受任調整企画委員（学識・弁護士・司法書士・社会福祉士）

堺市（高齢施策推進課・障害施策推進課）、大阪府、羽曳野市、富田林市、河内長野市

堺市社会福祉協議会（権利擁護サポートセンター）、大阪府社会福祉協議会（後見支援センター）

## そのほかの堺市権利擁護サポートセンターの取り組み

### 1. 事業内容及び実施状況

#### ①権利擁護・成年後見制度に関する専門相談・専門支援事業

##### ○専門相談支援

専門職【法律職（弁護士・司法書士）と福祉職（社会福祉士）】による専門相談支援 〈2月末時点〉

専門相談件数	53件（終了18件、専門職受任26件、センター継続支援9件）		
相談内容 （複数回答）	・成年後見制度 15件 ・虐待（疑い） 3件 ・苦情対応 1件 ・生活困窮 6件	・触法 2件 ・財産、金銭管理 7件 ・債務整理 25件 ・第三者からの権利侵害 8件	・その他 7件  〈合計〉 74件

##### ○センター職員（社会福祉士）による相談支援

・相談支援件数

〈2月末時点〉

総件数	185件（終結101件、継続支援84件）			
相談内容 （複数回答）	・成年後見制度 114件 ・虐待（疑い） 23件 ・苦情対応 3件 ・生活困窮 8件 ・触法 4件 ・財産、金銭管理 38件 ・債務整理 31件 ・第三者からの権利侵害 14件 ・その他 19件 〈合計〉 254件	〈合計〉 〈うち高齢〉 80件 〈うち障害〉 33件 〈その他〉 1件	〈合計〉 〈うち高齢〉 173件 〈うち障害〉 75件 〈その他〉 6件	〈合計〉 〈うち高齢〉 80件 〈うち障害〉 33件 〈その他〉 1件

・専門職への受任調整件数

〈2月末時点〉

弁護士	22件（申立支援7件、債務整理10件、その他5件）
司法書士	19件（申立支援18件、債務整理1件、その他0件）

#### ②権利擁護に関する広報・啓発、研修、情報提供に関する事業

##### ○広報・啓発事業

「平成26年度 堺市と関西大学との地域連携事業」

テーマ：「成年後見制度って何？」講演会及びパネルディスカッション

開催日時：6月21日（土）午後1時30分～4時〈関西大学 堺キャンパス〉 参加者：150名  
参加者；150名

「成年後見制度・市民後見人啓発シンポジウム（予定）」

テーマ：「地域生活を支える市民後見人の役割」講演会及び活動報告

開催日時：3月29日（日）午後1時30分～4時 〈関西大学 堺キャンパス〉

開催内容：〈基調講演〉大阪市立大学大学院 教授 岩間伸之 氏 〈活動報告〉市民後見人2名 他

##### ○研修会の開催

「福祉職のための高齢者・障害者権利擁護研修会」

開催回数：7回 参加者：245名（合計）

テーマ：虐待防止の理解と対応のポイント ～権利擁護支援への理解を深める～

〈講師〉堺市権利擁護サポートセンター所長 上田晴男

##### ○研修等講師派遣

派遣回数：16件 参加者；約615名（合計）

講師：弁護士、司法書士、権利擁護サポートセンター所長・職員

### **③権利擁護に関する調査・研究**

多様な成年後見ニーズへの対応の一つとして法人後見に注目し、他の法人の実施状況等を調査した上で、法人後見の基本的な考え方や課題等を研究し、機能の検討を行った。

## **2. 成果及び課題、今後の方向性について**

### **①成果**

《専門相談・専門支援事業》

専門職（法律職と福祉職）による専門相談を活用しながら、効果的に専門職への受任調整等のコーディネート機能を果たした。

《市民後見推進事業》

昨年度養成研修を修了したバンク登録者の中から、2名が成年後見人として選任され、市民後見人の活動支援を行った。

《広報・啓発、研修、情報提供に関する事業》

市民向けのシンポジウムを開催し、成年後見制度や市民後見人についての理解を深めるために啓発を行ったほか、福祉職のための高齢者・障害者権利擁護研修会を市内全7区において開催し、相談機関や事業所等に対しスーパーバイズ・情報提供機能を果たした。

### **②課題と今後の方向性**

《専門相談・専門支援事業》

多様な権利擁護・成年後見支援ニーズに対応していくことができるように、関係機関・団体等との連携、ネットワークの構築に向けて取り組んでいく。

《市民後見推進事業》

市民後見人の受任促進に向け、保佐類型の受任や専門職後見人からの移行等について検討を行うとともに、家庭裁判所をはじめとする関係機関に同事業についての理解を深めていただくことで、市民後見人の受任件数の増加をめざす。

《広報・啓発、研修、情報提供に関する事業》

成年後見制度や市民後見人についての理解を深め、適切な制度の利用につながるように、引き続き積極的な広報・啓発活動を進めていくほか、相談機関や事業所などの関係機関のニーズに即した研修を行っていく。